

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容					目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績(具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	建設課	業務の効率化と質の向上に向けた取り組み	B	①用地・補償等業務における業務改善。 ②講習会等参加による職員の技術力・職員スキルの向上	①用地・補償等業務に関するマニュアル等がH29年度で策定されたばかりで、内容の精査はこれからとなっている。 ②平成29年度実績・講習会参加回数 延べ 112回(6.2回/人) ・課内研修 1回	・年度末  ・年度末	①マニュアル等の精査・改良・昨年度策定された用地交渉事業や嘱託登記申請、権限移譲許可事務マニュアル等の実務に基づく内容の精査を進め、必要な改良・見直しを行う。 ②講習会等への参加 ・担当職員は4回以上講習会へ参加。さらに課内職員への周知のため、年1回以上の課内研修を実施する。	・各業務の流れや対応方法などを再度確認し、使用する様式など一層わかりやすい内容を目指す。 ・様式・台帳等に必要な項目等を見直し、一層管理しやすいものを目指す。 ・専門研修への職員派遣 ・人事課等研修への職員派遣 ・課内研修の実施	①マニュアル内容の精査、様式・台帳等の精査を実施。 ②講習・研修会への参加 平均参加数 3.1回	①下期も継続して内容、様式・台帳等の精査を行い、必要な部分は改訂していく。 ②講習会等への参加	①急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域、砂防指定地の行為許可マニュアルを実務に即して内容を改定。より分かりやすいよう関係資料も拡充した。 ②講習・研修会への参加 延べ参加数95回 平均参加数 5.6回	①年間を通じて現行マニュアルと実際の業務に齟齬がないかを検証し、より分かりやすく、実戦的なものとなるよう数度に渡って改定を繰り返した。 ②講習・研修会への参加 専門分野の技術・知識の向上のみならず、多種の講習に参加することで、様々なスキル向上が図られた。	
重点取組①	建設課	H29.7月豪雨災害への対応および執行	S	①災害復旧(単独費対応) 災害復旧(公共土木災) ②災害関連(国庫補助)	①要緊急復旧箇所、大規模被災箇所の対応および執行 ②要改良整備箇所対応および執行	①年度末 ②年度末	①早期かつ着実な工事の発注と完成 ②河川2件を親災として申請～査定～災害費決定後、改良部と合わせ災害関連事業として立ち上げる	①地元協議および関係機関と連絡連携を取りながら着実な執行 ②県事業と連携を取りながら、災害費決定後～事前ヒアリング～財務省協議～事業採択～予算配分要望～内定通知～交付申請～事業実施	①公共災発注件数 29件/30件 残内訳 橋梁災1件 ②関連災 1件/2件(うちH30現年1件) 発注準備中(入札不調による)	業者の人手不足に伴う受注率の低下により、入札不調が相次ぎ契約に至らず、困難している。また、工期調整の必要がある。 土木工事関係の発注部(課)と連絡し、効率の良い発注を行なう。	①公共災発注件数 30件/30件 ②関連災 2件/2件(うちH30現年1件)	業者の人手不足に伴う受注率の低下により、入札不調が相次ぎ契約に至らず、困難していたが、土木工事関係の発注部(課)と連絡し、効率の良い発注を行なった。	工程調整を行ないながら、粘り強く調整・発注したことにより、計画していた工事について、契約することができた。
重点取組②	建設課	インフラ施設の長寿命化とストックマネジメントにむけた取り組み	A	消融雪施設の適正な維持管理の実施	消融雪施設(井戸・取水設備)の管理マニュアルの策定	年度末	・劣化予測と健全度を併せた点検・修繕の対応方針と実施基準の設定 ・井戸・取水設備維持管理シートの作成 ・消融雪施設維持管理フローの作成 ・消融雪施設(井戸・取水設備)の管理マニュアル(案)を策定し地域課との検討・調整を図る	・点検・修繕ランクの設定 ・点検・修繕対応方針と実施基準の設定 ・不具合の影響と修繕等の優先度の設定 ・井戸・取水設備維持管理シートの作成 ・消融雪施設維持管理フローの作成 ・劣化予測と健全度を併せた点検・修繕の対応方針と実施基準の設定	劣化予測と健全度を併せた点検・修繕の対応方針と実施基準を定め消融雪施設(井戸・取水設備)管理マニュアル(案)を策定済	点検・修繕対応方針と実施基準について実施に向け地域課とヒアリングを行いながら調整を図る	横手市消融雪施設(井戸・取水設備)管理マニュアルを策定済	点検・修繕対応方針と実施基準について実施に向け地域課とヒアリングを行いながら調整を図った	劣化予測と健全度を併せた点検・修繕の対応方針と実施基準を設定し管理マニュアルを策定したとにより今後、維持管理が適切・確実に行うことが可能となる。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
重点 取組 ③	建設 課	橋りょう及びトンネルの長寿命化にむけた点検業務の確実な推進	B	・橋梁定期点検要領及びトンネル定期点検要領に基づき定期点検の着実な実施  ・平成30年度までに2m以上の道路橋1,275橋の点検を実施する。 平成29年度までの実績 実施済 1,047橋 (うち直営点検405橋) 未実施 228橋  ・平成30年度までにトンネル5箇所点検を実施する。 実施済 1箇所 未実施 4箇所	年度末	・橋梁定期点検要領に基づき、道路橋228橋の点検(うち直営点検99橋)を実施  ・トンネル定期点検要領に基づき、トンネル4箇所の点検を実施  ・直営点検においては、自前で最終判定までできる知識、スキルを身につける	・関係機関との協議と連携  ・研修会等への参加による職員の知識、スキル向上	橋梁点検209橋に着手済(うち直営点検80橋は完了)  トンネル点検4箇所に着手済	順調に進捗しているが、直営点検では最終判定に戸惑うような箇所があることから、点検技術講習会やNPO法人道路維持支援センターの現地立会(研修)に積極的に参加しスキルを高める取組を行う	209橋の点検を実施(包括発注129橋、直営点検80橋)  4トンネルの点検を実施(包括発注4トンネル)	NPO法人秋田県道路維持支援センターの現地立会(研修)に4日間、延べ11人が参加しスキルを高めた	直営点検では自前で最終判定まで実施できる体制を整えることができた  緊急に措置を講ずるべき状態にある橋りょうは無かったが、法定点検が1巡した今年度までに、62橋が早期に措置を講ずるべき状態にあると判定された。	
重点 取組 ④	建設 課	優良工事の確保	A	・完成検査の工事成績評定点数 85点以上(特に優れている) 81点～84点(優れている) 77点～80点(やや優れている) 70点～76点(普通) 65点～69点(やや劣る) 64点以下(劣る)	年度末	平成29年度実績 完成件数 27件 評定済件数 27件  うち73点以下 0件 A業者 10件 75～83点 B業者 11件 75～78点 C業者 6件 74～79点	・過去の低評定業者を重点的に監督強化し、契約検査課と合同による中間打合せの実施を行い底上げを図る ・「施工プロセス」チェックリスト及び施工体制等確認表の活用 ・監督指導の徹底 ・履行報告時の打合せ実施	完成工事件数 19件  最低点 71.0点 最高点 82.0点  平均点 77.9点  (73点以下⇒2件)	・「施工プロセス」チェックリスト及び施工体制等確認表の活用 ・監督指導の徹底 ・履行報告時の打合せ実施  上記の徹底を図る。	完成工事件数 59件 一般土木 A8件、B7件、C18件 舗装 A11件、B12件、C2件、D1件  最低点 66.0点、最高点 84.0点 平均点 77.9点  73点以下 4件 6.8% 一般土木C3件、舗装B1件	・「施工プロセス」チェックリスト及び施工体制等確認表の活用 ・監督指導の徹底 ・履行報告時の打合せ実施  上記の徹底を図る。	本年は、H29災害復旧工事等により発注件数が59件と多かった。(昨年同時期27件) 監督強化はどの工事も同等に行なったものであるが、すべてを見ることが人間的に困難であったと考える。	
重点 取組 ⑤	建設 課	横手市総合雪対策基本計画(第2期)に基づく取組の推進(アクションプログラムの着実な実行)	A	①狭隘道路の除雪体制の強化 ②路面管理の強化 ③県との協働による雪崩パトロールの実施	年度末	①狭隘道路の現況把握未了 ②穴ぼこによる事故発生件数 9件(H29年度) ③雪崩による事故発生件数 0件(H29年度)	①地域局との連携のもと狭隘道路の現況把握、小型除雪機械の配備のあり方を検討し計画化する ②パトロール及び情報収集体制・市民への注意喚起の強化、発見後の初期対応のマニュアル作成 ③秋田県と協働での雪崩パトロールを実施	①各地域局における狭隘道路の現況調査を実施済 ②道路異常情報通報システム(穴ぼこ通報システム)の年度内試行実施に向け、情報政策課、秘書広報課との協議を経て、6/18に各地域課係長・担当者会議を実施、8月にはシステム構築業者と契約を行い、関係課と共に構築作業を行っている。 ③5/22県平鹿地域振興局建設部との事業調整会議において、継続実施を確認済	①小型除雪機械の配備のあり方(更新計画等)を検討 ②道路異常情報通報システム(穴ぼこ通報システム)の年度内試行実施に向け、11月には組織内部の試行、12月から市民も含めた試行を実施予定 ③県平鹿地域振興局建設部と具体的協議を行い、着実な実施を図る	①狭隘道路の現況把握 完了 ②穴ぼこによる事故発生件数 9件(H30年度) ③雪崩による事故発生件数 1件(物損)	①各地域局における狭隘道路の現況調査を実施済 ②道路異常情報通報システム(穴ぼこ通報システム)による情報収集を12月から試行実施、3/1号市報で穴ぼこ注意喚起等広報、建設部3課1室による冬期パトロールを1月から毎週水曜日に4班体制で実施。併せて横手市建設業協会の協力による災害時の応援協定に基づく訓練として道路パトロール(穴ぼこ補修含む)についても3日目として実施、次年度以降も継続実施するための仕組化を危機管理課、地域課と連携し実施した。 ③5/22に県平鹿地域振興局建設部と実施を確認、2/1に県と協働による雪崩危険箇所の合同点検を実施、大森地域における雪崩発生においては当該箇所を毎日点検実施	横手市総合雪対策基本計画(第2期)に基づく取組の推進(アクションプログラムの着実な実行)として掲げた年度目標に向けた取組はすべて実施できた。特に道路の穴ぼこへの対応については他課と連携し新たな仕組みを構築しサービスを住民に提供できた。結果としての穴ぼこ、雪崩の事故件数はあるものの、未然防止の手段は確実に手厚く実施できており、今後も継続して実施していくことで効果は見込まれると考えている。	
重点 取組 ⑥	建設 課	事業用地の計画的な取得	A	・事業計画に基づく適切な用地取得及び物件移転  ・各事業計画	各事業計画で定められた時期	・積極的な業務の推進による適切で早期の契約締結	・各事業担当との連携強化と情報の共有 ・公正・公平な姿勢と地権者への誠実な対応による信頼感の醸成	上期契約締結実績(9月末現在) ・寄木川災害関連 8件中3件 ・市道継続路線 2件中2件 ・三枚橋地区区画整 5件中4件 ・増田地区街環整備 2件中1件 合計 17件中10件契約済 契約率58.8%	未契約となっている寄木川、三枚橋、増田街環については、いずれも用途は立っており、下半期では契約締結・完了できる見込みであり、順調に推移している。	上期契約締結実績(1月末現在) ・寄木川災害関連 8件中8件 ・市道継続路線 2件中2件 ・三枚橋地区区画整 6件中6件 ・増田地区街環整備 2件中2件 ・一本柳住宅線 1件中1件 合計 19件中19件契約済 契約率100.0%	・各事業担当との連携を密にするとともに、相続や抵当権等、問題となる可能性のある所有者の早期把握に努め、情報共有しつつ解決策を探った。 ・公正・公平な姿勢を保持するとともに、上記を含め地権者への誠実な対応に努めた。	・各事業の進捗に合わせ適切な時期に契約することができ、事業推進に貢献できた。	

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	都市計画課	「用途地域の問い合わせへの対応」と「横手市の都市計画」の改善・改訂	B	・用途地域への対応が可能となる講習会開催 ・「横手市の都市計画」の改訂	・用途地域への問い合わせは、職員全員が出来る状態ではない。 ・都市計画のあゆみ、都市計画公園や区画整理事業等の掲載不備がある。	平成30年度末まで	・係長以下、誰でも用途地域の問い合わせへの対応が可能となる。 ・「横手市の都市計画」を改訂し、調査業務の基礎資料とし、対外的なPRにも活用できる。	・問い合わせ対応表を作成後、ソニクウェブを使い担当者が講師となった学習会を開催。 ・計画係、整備係それぞれ所管する項目を確認し、不足する箇所の原稿を作成し改訂する。	・5月16日に学習会を開催。 ・問い合わせ対応表の確認とソニクウェブの操作講習を実施し、対応能力の向上を図った。 ・「横手市の都市計画」の改訂項目および不足項目を調査するとともに、「秋田県の都市計画」との整合調査も実施した。	・用途地域への問い合わせ業務の対応状況を随時確認し、更なる対応力の向上を図っていく。 ・調査リストを基に年内に課内打合せを実施し、修正・不足箇所の原稿を1月中に作成する。	・用途地域への対応が可能となる講習会開催 ・「横手市の都市計画」の改訂	・問い合わせ対応表を作成後、ソニクウェブを使い担当者が講師となった学習会を開催した。 ・計画係、整備係それぞれ所管する項目を確認している。	・用途地域の問い合わせへの対応は、全員が可能となった ・「横手市の都市計画」に関しては不足項目は確認したものの、都市マス関連業務により時間の確保が出来なかったため、原稿作成には至らなかった。
重点取組①	都市計画課	都市計画マスタープランの改定と立地適正化計画の策定	A	・総合計画と整合し、多くの市民や関係機関の意見が反映された都市計画マスタープランの改定 ・コンパクトなまちづくりの方針を推進する立地適正化計画の策定	H29年度に「将来都市構造とまちづくり方針」の見直しを完了した。 H30年度は分野別の施策やコンパクトなまちづくりに向けた具体策を検討する必要がある。	平成30年度末まで	・公聴の機会を増やすため、地域懇談会等を延べ9回以上開催し、庁内会議を3回開催する。 ・外部有識者・関係団体と共に計画内容を協議する策定委員会を4回開催し、内容・進捗状況・市民懇談会等を広報し、周知を図る。	【都市マスタープラン改定】 ・分野別まちづくり方針と施策決定【立地適正化計画の策定】 ・誘導区域(都市機能・居住誘導)と誘導施策、施策達成目標値の検討【共通】 市民懇談会等への参加人数を増やすため、市報等に記事を掲載する。	・地域別懇談会を8地域にて開催した。また、庁内会議を2回開催した。 ・策定委員会を3回開催し、市のHPで進捗状況の周知を図った。 ・計画策定の推進を目的として、庁内外の関係各所と協議を重ねている。	・上半期において、都市計画マスタープランの全体構想や立地適正化計画の誘導区域の素案を作成した。下半期は、庁内外の調整を着実に進めることにより各施策の立案と目標値の設定を行い、3月末での完成～公表を実現させる。 ・引き続き策定委員会、庁内会議、都市計画審議会等を開催し、計画策定の完了を図る。	都市計画マスタープランの改定と立地適正化計画の策定が完了	・計画策定の公聴の機会として、19回の市民説明会・懇談会を開催 ・庁内調整のための庁内会議を6回開催 ・誘導施設・誘導施策の調整のため、50回以上の打ち合わせを実施 ・策定委員会を4回開催	・市街地拡大抑制に向けた土地利用の規制強化方針を明記し、市の方針として確立した。 ・都市再生に向けた事業化及び事業支援の方針が明記され、市の方針として確立した。 ・民間主体のまちづくりへの段階的移行や公共交通充実の方針が明記され、市の方針として確立した。
重点取組②	都市計画課	地域資源を生かしたまちづくりの推進	A	増田地区街なみ環境事業の推進と景観重点地区での景観助成事業の促進	重要伝統的建造物群が活性化し続けるには、景観重点地区も含めた周辺も環境整備をしていく必要がある。	平成30年度末まで (街なみ環境事業) 平成30年度末まで (景観形成事業)	・街なみ環境事業はH30年度末事業費進捗率を100%に(H29年度末は74%) ・景観形成事業は修景助成件数を5件	・電線共同溝工事は、工程遅延となるリスク要因への対応を随時実施することで事業の推進を図る。 ・景観形成事業は地域住民の理解を促進するため、チラシ配布と相談会を開催する。	・H30現年分の電線共同溝設置工事のうち県道第1工区、および照明灯工事は発注済みである。 ・工程の遅延防止等を目的として、工程調整会議を毎月開催している。 ・修景助成件数は、上半期で3件の申請となっている。	・H30発注予定の電線共同溝工事のうち県道第2工区の設計を早急に実施し、年度内発注を完了させる。 ・引き続き工程調整会議と現場周りを、遅延リスクの低減に努める。	・街なみ環境事業はH30年度末事業費進捗率を100%に達した ・景観形成事業は修景助成件数が4件に留まった	・H30発注予定の電線共同溝工事の設計を早急に実施し、年度内発注を完了させた。 ・景観形成事業は地域住民の理解を促進するため、チラシ配布と相談会を開催した。	景観重点地区の生活環境が充実し、歴史に興味を持つ人々の来街に寄与することで、地域振興が図られた。
重点取組③	都市計画課	横手北スマートインターチェンジ(SIC)整備による高速交通網の充実	A	横手北SIC整備事業の推進と事業進捗のPR	H26年度からSIC整備に向けた取り組みを重ねてきたが、1年後には完成をさせる必要がある。	平成30年度末まで	・整備事業はH30年度末横手市事業費進捗率を100%に(H29年度末は61.5%) ・H30年度はHPIに横手北SIC整備状況を掲載	・国、NEXCO東日本、秋田県、工事請負業者との連携によりH30年度内の完成を目指す。 ・工事業者やNEXCOと連携し、横手市HPIに掲載する大まかな進捗情報(写真中心)を作成する。	・8月27日に県道との交差点舗装工事の契約を行った。 ・9月18日に県交付金が決定されたことにより、今後、駐車場、市道整備工事の発注を行う。	・NEXCO発注の本体工事が遅れていることから、これに対応する市負担分の精査を早急に実施する。 ・市の発注工事は年内完成を目指すとともに、全体工程の進捗状況を市HP等で周知する。	・H30年度末の横手市事業費進捗率が100%に達した ・HPIに横手北SIC整備状況が掲載された	・国、NEXCO東日本、秋田県、工事請負業者との連携を綿密に実施 ・工事業者やNEXCOと連携し、大まかな進捗情報(写真中心)を作成した (供用開始は、8月まで延期)	
重点取組④	都市計画課	ゆとりとうるおいのある都市環境の整備	A	三枚橋地区土地区画整理事業の事業完了に伴う換地処分に向けた取り組み	当年度は交付金事業の最終年度であり、滞っている補償や工事の進捗率及び仮換地指定率をアップさせる必要がある。	平成30年度末まで	・仮換地指定率100% ・事業完了に向け交渉と仕事を進め、仮換地指定率を上げる。	・地権者に対するきめ細やかな説明と対応で仮換地の了承を得る。 ・区域内の区画街路及び水路等の工事の進捗を回り、仮換地の引渡しを行う。 ・「三枚橋たより」の発行で事業の進捗を周知する。	・8月3日に開催した土地区画整理審議会により、地区内全ての仮換地案が承認された。 ・仮換地指定率は88%となった。(ロット別受理率) ・「三枚橋たより」を7月に発行した。 ・建物補償の進捗により、交付金対応街路分の進捗率は約90%となった。	・事業完了に向けて積極的に再交渉を実施する。 ・保留地交渉～契約により、事業の進捗と財源確保を図る。	・仮換地指定通知率(受理率)(ロット数)89.3% ・10年以上交渉が滞り、懸案となっていた3箇所にわたる街区の仮換地指定、保留地の売却、また、交渉の大きな進展が見られた。	・区画街路の進捗により、街区が確定した箇所から、順次に指定通知を渡しているため、問題を生ずることなく書類を受理いただいている。 ・「三枚橋たより」の発行により、地権者へ事業の報告・周知を実施。	・街路の工事施工中から、積極的に関係者に働きかけて事業への協力を仰ぐことができた。 ・目標には届かなかったが、区画整理街路工事や街区公園工事が繰越となり、工事には目途がついたため、完成後には通知できる。 ・区画形質を変更した街区への対応が遅れたため、今後集中して交渉にあたる。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までとする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績(具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	建築住宅課	職員のスキルアップと情報共有によるチーム力の強化	B	・参加した研修の課内報告会実施 ・情報共有の徹底	・昨年度まで人事研修や専門研修に参加し、復命書で報告終了 ・NDドライブの整理方針を決定	年度末まで	・復命書での研修の報告から、口頭による報告を追加 ・NDドライブの整理の常態化	・月1回の出張報告会を開催し話し合いを実施 ・各係にNDドライブ担当者を置き、定期的な状態確認の実施	・月1回コンプラ活動終了後、出張報告会を実施(9月は不実施) ・各係のNDドライブ担当者を決定し、NDドライブの整理状況を確認。また文書保管も実施 ・業務改善取組事例報告(昨年度分)にこの取組を申請	・出張の多くなる季節であり、コンプラ活動後の出張報告会の定例化 ・下期開始に併せ、NDドライブの整理状況の再確認 ・NDドライブ担当者打合せを定例化	・研修報告の口頭による復命の実施は取組み始めた段階である。 ・NDドライブの整理は定期的に行っており、NDドライブ担当者打合せも定期的開催されている。	・月1回の出張報告会は毎月の定例化に向けて取り組んでいる。 ・NDドライブの定期的な状態確認は各係に担当職員を置き実施。またNDドライブ担当者打合せを定例化し現在は文書ファイリングの整理に着手している。	・研修報告の復命書に加え口頭復命は情報共有の意味でも重要であり、今後定例化に向けて続けていきたい。 ・NDドライブ担当者打合せは現在文書管理に取り組んでおり、今後は台帳整備にも着手したい。
重点取組①	建築住宅課	雪国よこてにおける快適な住生活の支援	B	住宅の雪下ろしの身体的・費用的な負担の軽減	・昨年度末、雪国よこて安全安心住宅普及促進事業で屋根雪対策の補助金を利用した方へのアンケート調査を行ったが、その分析と公表が未実施 ・昨年度秋、屋根雪対策のリーフレットを市内全戸に配布済	年度末まで	・雪下ろしの負担軽減のため、屋根雪対策補助金の更なる周知 ・屋根雪対策の補助金申請数の前年超え	・5月 実施したアンケート調査について分析を実施 ・6月 アンケート結果の公表 ・9月 再度の市民周知	・5月 実施したアンケート調査について分析を実施 ・6月 大森、山内地域局だよりに屋根雪対策補助金を掲載 ・8月 市HPでアンケートの結果を公表 ・9月 アンケートの結果をNPO法人に情報提供	・12月 再度の市民周知と今年度の雪国よこて安全安心住宅普及促進事業のアンケートの集計結果をHP等で中間公表 ・2月 今年度の同事業のアンケート集計結果のHP最終更新 ・ク雪住宅への改修工事相談や雪対策相談窓口を随時実施	住宅の屋根雪対策の周知の仕方を工夫し昨年度より多くの補助金の申請件数や相談が増加した。補助申請件数167件(うち、屋根雪対策改修補助35件、H29年度32件)	5月 実施したアンケート調査について分析を実施 6月 大森、山内地域局だよりに屋根雪対策補助金を掲載 8月 市HPでアンケート結果を公表 9月 アンケート結果をNPO法人に提供 11月 秋田県に雪国の屋根雪対策のリーフレット提供 12月 県内全市町村に雪国の屋根雪対策のリーフレット提供 2月 今年度の同事業にかかるアンケート集計結果をHPで公表 ・ク雪住宅への改修工事相談や雪対策相談窓口を随時実施	住宅改修補助事業について幅広く市民に周知でき、住宅の克雪化に対する関心が高まった。引き続き雪対策相談窓口を継続していきたい。
重点取組②	建築住宅課	建築設計委託業務にかかる設計図書等の品質確保	A	各課からの依頼工事も含め、建築工事の円滑な発注に向けての設計図書等の品質確保	・昨年度、建築設計業務の委託仕様書を改定し、業務途中での段階確認作業などを実施 ・また建築積算士の活用の仕組みを構築	年度末まで	・昨年度改定した委託仕様書の運用と検証を実施 ・委託業者と密に連携をとり、成果品の精度向上を図り工事発注につなげる	・年度初めに改定した委託仕様書の庁内周知を実施 ・委託業者との打合せや確認の機会を随時実施	・5月 委託仕様書の検証を開始 ・依頼工事も含め委託業者との打合せに参加し進捗状況等を確認。 ・委託業者からの成果品チェック確認を実施。チェック確認後は随時業者と内容協議。 ・9月 委託報告書等の各様式の検討	・10月 委託仕様書確定 ・委託業者との打合せに参加 ・委託業者からの成果品のチェック確認及び内容の協議	委託仕様書を改定したことにより成果品の品質確保につなげた。また、委託業者との打合せに積極的に参加をし適切な進捗管理を行った。	5月 委託仕様書の検証を開始 9月 委託報告書等の各様式の検討 10月 委託仕様書確定 ・委託業者との打合せに参加し進捗状況等を確認 ・委託業者からの成果品チェック確認を実施。確認後は随時業者と協議	委託仕様書を改定した成果を分析し成果品の精度向上を図り円滑な工事発注に努めたい。
重点取組③	建築住宅課	市営住宅等への指定管理者制度の導入	A	指定管理者の決定と翌年度からの指定管理の開始	指定管理者制度導入に向けて条例等の改正を実施。また指定管理先候補の団体に説明会を実施	年度末まで	・指定管理者と債務負担額の議決 ・翌年度からの指定管理開始に向けた事務引継	・4月 指定管理者公募開始 ・第1回入居者説明会開催 ・6月 指定管理者選定委員会の開催 ・7月 候補者決定 ・9月 議会で指定管理者と債務負担額を決定 ・秋までに住宅管理システムを更新 ・第2回入居者説明会開催 ・9月議会以降 事務レクチャー開始 ・年度末 事務引継完了	4月 指定管理者公募開始 6月 指定管理者選定委員会の開催 7月 政策会議で候補者決定 7月 第1回入居者説明会開催 7月 常任委員会協議会で説明 7月 指定管理者と債務負担額を議決 9月 住宅管理システム更新のプレゼンテーションを実施 10月 住宅管理システム契約 10月 指定管理者や住宅管理システム契約業者と協議開始 11月 第2回入居者説明会実施 1月 8地域課の引継ぎ開始 3月 基本協定締結、年度協定案作成 3月 当該及び8地域課の事務引継ぎ	指定管理者の決定、債務負担額の議決、住宅管理システムの更新を進め、4月開始に向けた引継ぎと基本協定の締結を実施した。	4月 指定管理開始となるが、今後1年はスムーズな住宅管理のためにも市住宅係と指定管理者の連携が大事である。業務計画書等に基づき事務が実施されているか月例の報告会で、状況把握に努め、指定管理者制度が軌道に乗るよう努めたい。		
重点取組④	建築住宅課	横手市居住支援協議会の設立	A	横手市市生活基本計画に基づき横手市居住支援協議会の設立	昨年度策定した横手市市生活基本計画の中で、横手市居住支援協議会の立上げを計画	年度末まで	・準備会の引継ぎ ・横手市居住支援協議会の設立	・上半期、福祉部局主催の居住支援協議会準備会に参加 ・下半期、福祉部局から準備会の事務を引継ぎ立上げを進める ・翌年度策定予定の賃貸住宅供給促進計画の準備	5月 準備会庁内検討会で情報共有 7月 準備会研修会で行政と福祉団体、宅建業者と意見交換 7月 福祉部局と庁内体制の打合せ 8月 鶴岡市視察 9月 福祉団体と意見交換会	10月 福祉部局と庁内体制の打合せ 10月 宅建業者と意見交換会 ・庁内体制(業務70-含む)の検討を進める ・予算化し事業を明確にする ・庁内体制の明確化 ・設立準備会の開催 ・設立総会を開催し設立	設立準備会を立ち上げ、居住支援協議会の設立総会を実施し設立となった。	5月 準備会庁内検討会で情報共有 7月 準備会研修会で行政と福祉団体、宅建業者と意見交換 7月 福祉部局と庁内体制の打合せ 8月 鶴岡市視察 9月 福祉団体と意見交換会 10月 宅建業者と意見交換 12月 政策会議で3月設立承認 1月 議会全員協議会で説明 2月 設立準備会開催 3月 設立総会・第1回協議会開催	横手市居住支援協議会が設立され会としての業務がスタート。住宅確保要配慮者と民間住宅賃貸人とのマッチングを進め、次年度以降に改修補助や家賃低廉化補助の要望があるか聞き取りをしていく。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
重点 取組 ⑤	建築 住宅 課	建築物の防災対策の啓蒙と推進	B	・木造住宅の耐震診断、耐震改修等の推進 ・防災拠点や不特定多数が集まる施設への耐震診断・耐震改修の指導	・昨年度の木造住宅耐震診断の実績は5件 耐震改修等は1件 ・防災拠点施設の耐震診断実績はなし	年度末まで	・木造住宅耐震診断支援事業(5件) ・木造住宅耐震改修等補助事業(5件) ・来年度の防災拠点施設の耐震診断件数(1件)	・5月初旬～年度末 木造住宅耐震診断、耐震改修等の事業実施 ・耐震診断実施者へ改修事業に向けフォローアップ ・建設業界への普及啓蒙 ・公共施設管理者と防災拠点施設耐震化の予算化へ向け協議	・木造住宅耐震診断支援事業(5月7日～8月31日)・実績5件 ・木造住宅耐震改修等補助事業(5月7日～12月28日)・実績2件 ・5月 昨年度の耐震診断実施者に、電話で改修事業の意思確認 ・5月～ 建築業者に来庁時、来年度以降の改修に向け、耐震診断の啓蒙 ・7月 防災NEWSによる庁内啓蒙活動 ・9月 特定既存耐震不適格建築物の今後の方針について所管課へ調査	・10月 公共施設の耐震診断、特定天井・EVの耐震化について財政課・管財課・危機管理課と協議 ・耐震診断は期間内に予定の5件の受付を完了したので、改修・改築に向け着実なフォローアップ ・診断・改築を行う施工業者が限定しているため、他の業者へ事業の周知を徹底 ・既存不適格建築物の調査結果及び特定天井、EVの耐震化の件について今後の具体のスケジュールを作成	木造住宅耐震診断支援事業は目標件数を達成、来年度の防災拠点施設の耐震診断は1件の予算措置済み。	木造住宅耐震診断支援事業(実績5件) 木造住宅耐震改修等事業(実績2件) 5月 昨年度診断実施した方に耐震改修の意思確認。また建築業者に窓口で耐震診断の啓蒙実施 7月～ 『防災NEWS』で庁内啓蒙実施 9月 特定既存耐震不適格建築物の今後の方針について所管課へ調査 10月 公共施設の耐震診断、特定天井・EVの耐震化について財政・管財・危機管理課と協議 11月 来年度以降耐震診断すべき市有建築物の予算化に向け協議 2月 横手建築士会講習会にて、木造住宅耐震診断等のPR実施	・木造住宅耐震診断結果を受け、来年度改修等を行う予定者はいるが、診断を行った場合は、できるだけ改修等につなげられるように指導していきたい。 ・防災拠点施設の震化率100%となるよう、引き続き他の施設の予算化へ向けて協議していきたい。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績(具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	まちなか再生推進室	情報共有の徹底	C	今後事業の立ち上げに向け様々な情報が錯綜することから、情報共有と整理が重要である	現時点では準備段階	8月まで	適切な情報管理がなされ、共有がはかられている	・スケジュール管理のためのGWの効果的な活用 ・共有ドライブのフォルダ等の体系化	・すべての会議記録の閲覧による情報共有を行った。 GWを活用したスケジュールの共有を行った。	引き続き情報共有に努めるとともに、研究会との関係の中で情報管理を徹底する。	・すべての会議記録の閲覧による情報共有を行った。 GWを活用したスケジュールの共有を行った。	・会議録作成による情報共有 ・スケジュールのGWによるスケジュール管理	室内の情報共有が図られた。
重点取組①	まちなか再生推進室	事業実施に向けた関係住民の合意形成を進めるとともに、関係機関等との意思疎通を図るほか市民に対しても情報提供し理解を求める	A	事業実施にあたっては、関係住民の合意が必須条件であるとともに、関係機関等との意思疎通や市民の理解が重要な要素となる	現時点では、検討に着手した段階	今年末まで	住民や関係機関等においてまちづくりの合意形成が出来ている状態	・区域内住民説明会の開催(3回) ・関係機関等との意見交換の実施(3回) ・市民勉強会の開催(2回)	・区域内の権利者による研究会組織が立ち上がり合意形成に向けた活動が進んでいる。 ・市民向けのワークショップを開催し情報提供と市民意向の把握に努めている。 ・議会に対しても委員会協議会や全員協議会を開催し情報共有を図っている。	・引き続き研究会の勉強会を開催し、制度理解を深める。 ・事業概要が決定次第に市民に対する説明を行う。 ・引き続き議会に対する説明を行う。	・区域内の権利者による研究会では、ほぼ合意形成ができている。 ・市民向けのワークショップを開催し情報提供と市民意向の把握に努めている。 ・議会に対しても委員会協議会や全員協議会を開催し情報共有を図っている。	・ワークショップの開催(2回) ・市民説明会の開催(4か所) ・産業建設常任委員会協議会(4回) ・同委員会懇談会(1回) ・全員協議会(4回) ・全員協議会懇談会(1回)	・市民説明会やワークショップによる意見を聞く場を設け施設検討に反映させているが、引き続き説明等の場を設ける必要がある。 ・議会に対しては再開発事業の必要性については一定のご理解をいただいたが、公益施設整備については引き続き丁寧な説明が必要である。
重点取組②	まちなか再生推進室	事業実施に向けた発起人会や庁内関係部署等を対象にした勉強会等を開催し情報共有に努める	A	発起人会や庁内関係部署が勉強会等により情報共有を図る必要がある	現時点では、検討に着手した段階	今年末まで	発起人会や庁内関係部署においても情報共有がなされており、共通認識の基に事業実施に向けた行動が行われている	・発起人会等との勉強会の開催(3回) ・庁内検討会の開催(毎月)	・研究会内部での勉強会を3回開催し情報共有を図っている。 ・関係庁内部署による公共施設検討会を2回開催し、情報共有を図っている。	引き続き勉強会や庁内検討会を開催し、情報共有に努める。	・研究会内部での勉強会を開催し情報共有を図っている。 ・関係庁内部署による公共施設検討会を開催し、情報共有を図っている。	・研究会勉強会(4回) ・庁内検討会(2回)	・研究会の勉強会を行っており、権利者の理解は進んではいるが、様々な個別のケースがあることから、個別に説明を行う必要があり、個別の対応を行うことで理解を深められた。 庁内検討については、具体的な機能検討を来年度の8月まで継続して実施する必要がある
重点取組③	まちなか再生推進室	事業実施に向けた基本構想の策定	A	事業フレーム(区域や公共施設整備など)を決定する	現時点では、検討に着手した段階	今年末まで	区域内住民の意向や市民意見を反映した事業フレームの決定に向けた取組みが行われている	・まちづくりアンケートによる意見収集(1回) ・高校生など若年層へのアンケートによる意見収集(1回)	・横手地域の高校生や看護学院の生徒に対してアンケート調査を実施している。	・市が設置する公共施設の方針を固め基本構想を策定する。	・横手地域の高校生や看護学院の生徒に対してアンケート調査を実施している。	・アンケート調査の実施	市民や高校生に対するアンケートによる市民意見の反映を行うことができた。